

評価基準表

評価分類		項番	評価項目	評価観点	配点
内容 点	1 地域活性化	1.1	経済の活性化と地元企業の育成の観点に基づく地元企業の優先発注	・本店又は支店を神戸市内に有しているか。	180
	2 提案のコンセプト評価	2.1	業務目的及び業務内容の理解度	・救急情報システム構築事業の趣旨を理解しているか。 ・提案内容が業務内容と目的に合致しているか。 ・現状の課題認識を理解し、当該課題認識に対する具体的かつ有効な改善方策の提案がある場合に加点する。	100
	3 スケジュール・体制	3.1	類似業務の実績	・本業務に類似するシステム構築支援業務の実績があるか。 ・類似業務における具体的な実施内容が本業務の実施においても適用できるか。	60
		3.2	工程・進捗管理	・工程、進捗管理手法等が具体的に策定されているか。 ・各工程(作業)の関係性がわかる内容となっているか。 ・各工程の作業スケジュールは重複していないか。 ・本業務における甲と乙の役割分担が明確になっているか。 ・各工程の作業成果の確定・完了基準が明確か。	40
		3.3	品質管理	・各種報告書に関する品質管理及び進捗管理の基準が明確か。 ・品質管理のための工夫や手法、手順について具体的かつ有効な提案がなされているか。	80
		3.4	業務実施体制	・役割分担が明確か。 ・指揮命令系統が明確か。 ・責任者が明確か。	40
		3.5	従事者に必要な資格・知識・経験	・仕様書に記載の要件を満たしているか。 ・仕様書記載の資格者がいない場合には失格とする。 ・プロジェクトマネージャーが自治体での実績が豊富で、行政機関のシステム構築に関する知見が豊富か。 ・従事者の情報取得に際して、組織力を発揮できるか。 ・プロジェクトマネージャーその他構成員に、他都市消防システム構築支援業務の実績がある場合は加点する。	80
	4 業務の詳細	4.1	基本構想書策定支援	・仕様書に記載した考慮すべき事項が考慮されているか。 ・基本構想書の目的を踏まえて、具体的かつ有効な提案がなされているか。 ・基本構想書の策定に関する知見が加味されているか。 ・現状の課題認識を理解し、当該課題認識に対する具体的かつ有効な改善方策の提案がある場合に加点する。	200
		4.2	情報提供依頼支援	・情報提供依頼の支援を実施する上で、有益な手法・支援内容が具体的かつ有効に提案されているか。 ・情報提供依頼に際して本市の意向の反映の手法やシステムメーカーの記載項目の説明の手法について、具体的かつ有効に提案されているか。 ・概算事業費の算定との連動性と進め方について、具体的かつ有効に提案されているか。 ・情報提供依頼の進め方について、本市にとって有益な提案があれば加点する。	120
		4.3	概算事業費算定業務	・概算事業費の積算に際して考慮に入れるべき項目や内容が具体的かつ有効に提案されているか。	80
		4.4	設計業務支援	・調達仕様書策定支援を実施する上で、有益な手法・支援内容が具体的かつ有効に提案されているか。 ・調達後の構築段階に齟齬が生じない工夫が提案されているか。 ・基本構想書を踏まえた支援業務のあり方が具体的かつ有効に提案されているか。 ・仕様書で記載すべき内容が具体的に記載されているか。 ・調達仕様書で考慮すべき連携先システムについて具体的に提案されているか。 ・連携先との協議手法について、具体的かつ有効に提案されているか。 ・複数事業者が構築業務に入札参加できる仕様書を作成するために必要な具体策が提案されているか。 ・現状の救急業務における課題の指摘と課題解決に関する具体的かつ有効な提案がある場合に加点する。 ・仕様書作成にあたっての業務所管課との調整についてどのような貢献が可能かについて具体的かつ有効な提案がある場合に加点する。	200
		4.5	調達に向けた事業費の積算	・事業費積算書の作成について、具体的かつ有効に提案されているか。 ・仕様書策定業務との関連性や事業者からの意見聴取を踏まえた支援業務のあり方が、具体的かつ有効に提案されているか。	80
		4.6	意見聴取手続(招請手続)支援	・作成した仕様書への複数事業者からの意見聴取(招聘)支援内容について、具体的かつ有効に提案されているか。 ・意見聴取(招聘)にあたっての留意事項や対策について、具体的かつ有効に提案されているか。 ・意見聴取(招請)に際しての本市の意向の反映やシステムメーカーの主張内容の処理や説明のあり方について、具体的かつ有効に提案されているか。	120
		4.7	調達支援及び技術提案評価支援	・調達事務への支援内容について具体的かつ有効に提案されているか。 ・技術提案評価支援を実施する本市にとって有益な手法・支援内容について、具体性・有効性があるか。 ・評価支援において留意すべき事項について提案があるか。 ・作成される評価案のあり方について提案があるか。 ・現状の救急業務における課題の指摘と課題解決に関する具体的かつ有効な提案がある場合に加点する。	120

評価基準表

評価分類	項番	評価項目	評価観点	配点
内容点	5 その他 (提案全体の独自性評価)	5.1 国(消防庁等)及び神戸市の施策対応	・国及び神戸市の施策(電子申請手続・庁内DXの推進等)と本システムとの関連性や連携のあり方に関する課題が具体的かつ明確に示されている場合には加点する。 ・上記課題に対する解決手法が、具体的かつ明確に示されている場合には加点する。	100
		5.2 その他の提案	・仕様書に記載のない事項を含め、現状の業務課題の改善につながる提案があれば加点する。 ・本業務の業務範囲を拡大した有効な提案があれば加点する。 ・システム構築業務全体に資するその他の提案があれば加点する。	100
	内容点合計			1700
価格点	6 価格	6.1 (提案事業者中の最も低い見積金額/各提案事業者の見積金額) × 100点	(提案事業者中の最も低い見積金額/各提案事業者の見積金額) × 100点	100
	価格点合計			100
総合計点				1800

評価基準の設定

項目	項番	内容/備考
評価項目	1	上記評価基準表のとおり / 17項目
見積もり金額を評価項目とする場合	2	総合計点1800点のうち、100点 / 2割以下(ガイドライン・契約監理課通知による)
評価項目ごとの配点	3	上記評価基準表のとおり
点数の基準	4	上記評価基準表のとおり
順位決定に際し評価が同点になった場合の措置	6	(1) 内容点のうち、評価分類の「4 業務の詳細」の合計得点が高い事業者を選定する。 (2) (1)が同点の場合は、価格が安い事業者を選定する。 (3) (2)が同点の場合は、くじ引きにより決定する。
最低基準点	7	・評価基準の評価分類で「2 提案のコンセプト評価」及び「4 業務の詳細」の合計1,020点の45%である459点を最低基準点とし、最終採点結果として上記③記載の評価分類ごとの平均点数の合計点数が459点未満の事業者は失格とする。
その他の失格事由	8	・見積価格が、年度ごと及び全体の契約上限額を超過している場合。 ・仕様書5.2及び5.4に定める内容を満たしていない場合。 ・仕様書6に定める項目について記載のない項目がある場合。 ・選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めた場合。 ・他の参加者と企画提案の内容またはその意図について相談した場合。 ・事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示した場合。 ・提出書類に虚偽の記載を行った場合。 ・その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合。